

協議事項16

令和7年度使用神戸市立中学校の教科用図書の採択について

神戸市立中学校及び義務教育学校後期課程における令和7年度使用教科用図書の採択について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和6年7月9日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 高田 純

令和7年度使用 中学校教科書採択について

1. 報告事項

- (1) 調査委員会：調査員会説明会 4/30（全調査員 137名）
第1～4回調査委員会 5月末までに終了
- (2) 評価委員会：6/27・28 実施済
- (3) 教科書展示会：6/18～7/6 実施（市内全11か所）終了
市民意見・来場者数等は、教科書採択教育委員会会議で報告
- (4) 教育委員会事前研究
日時：1回目 7/16（火）
国語、書写、社会（地理的分野）、社会（歴史的分野）、
社会（公民的分野）、地図、音楽（一般）、音楽（器楽合奏）
2回目 7/17（水）・18（木）
数学、英語、美術、保健体育、技術・家庭（技術分野）
技術・家庭（家庭分野）、理科、道徳

2. 教科書採択教育委員会会議（中学校・義務教育学校（後期課程）教科書）

- (1) 議案：令和7年度使用神戸市立中学校及び義務教育学校（後期課程）教科書の採択
- (2) 日時：7月23日（火） 9時～17時30分
場所：教育委員会会議室
- (3) 当日の流れ
 - ①報告事項概要：調査委員会・評価委員会・教科書展示会
 - ②種目ごとに調査報告・協議・投票・採択
 - ・種目（発行者数）
国語（4）、書写（4）、社会（地理的分野）（4）、社会（歴史的分野）（9）、
社会（公民的分野）（6）、地図（2）、数学（7）、理科（5）、音楽（一般）（2）、
音楽（器楽合奏）（2）、美術（3）、保健体育（4）、技術・家庭（技術分野）（3）、
技術・家庭（家庭分野）（3）、英語（6）、道徳（7）
- (4) 当日資料
 - ・採択要領、採択事務日程
 - ・神戸市中学校・義務教育学校（後期課程）教育課程基準
 - ・調査委員会構成・評価委員会の概要及び意見書
 - ・調査研究報告書
 - ・教科書展示会意見書

【投票による採決方法について】

◆投票 1 回目

①過半数に至る 4 票を得票した発行者があった場合→その発行者を採択

② 3 票－ 3 票の場合→教育長が決定

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条 4 項

(教育委員会の会議の議事は、第七項ただし書の発議に係るものを除き、出席者の過半数で決し、可否同数のときは教育長の決するところによる。)

③各教科書の得票が①②以外の場合

→得票のあった教科書について、協議の上、2 回目の投票を行う。

◆投票 2 回目

①過半数に至る 4 票を得票した教科書があった場合→その教科書を採択

② 3 票－ 3 票の場合→教育長が決定

③各教科書の得票が①②以外の場合

→得票のあった教科書について、協議の上、3 回目の投票を行う。

* 3 回目の投票でも、各教科書の得票が①②以外の場合は、協議と投票を繰り返す。